

青少年センター体育館の活用について

令和4年9月29日（木） パラスポーツ推進プロジェクト実行委員会
スポーツ振興課 パラスポーツ担当

1 経緯

○9月議会において設計費を計上し、R6年度の運用開始を目指す。

2 パラスポーツの推進拠点について

- ① 身近な地域における拠点として・・・・・・特別支援学校13校
- ② 圏域ごとの中心となる拠点として・・・・・・①のうち特別支援学校4校を指定
- ③ センターの機能を有する拠点として・・・・・・青少年センター体育館

3 基本的な活用の考え方

○特別支援学校を身近な地域におけるパラスポーツの拠点とし、青少年センター体育館をセンター的役割とする。また、市町村などに対しても実践事例を共有するとともに、市町村施設のパラスポーツでの活用を働きかける。

○パラスポーツの普及や共生を目的として障害者の体育館利用を優先（※）するが、健常者についても通常利用する。

※障害者の予約を先行して受付けた後に、一般の予約を受付ける運用とする。

4 改修の考え方

長寿命化を前提として、誰もが安心・安全に体育館を利用でき、障害の有無にかかわらず、スポーツに取り組むことができる施設に改修する。

5 必要な設備と求められる機能

○必要な設備

- ・アリーナ（健常者、障害者ともに利用できる施設） ・トイレ（男、女、多目的×2）
- ・更衣室（男、女） ・シャワー室（男、女） ・倉庫（パラスポーツの用具置き場）
- ・受付事務室 ・休憩コーナー ・障害者用駐車場

○求められる機能

健常者、障害者ともに利用できる施設を想定し、バリアフリー、ユニバーサルデザインを配慮した機能を備える。

6 改修箇所・内容（案）

①長寿命化

- ・屋根 ⇒ 雨漏りがないように屋上防水工事等の改修を行う。
- ・外壁 ⇒ 塗装する。（全面）
- ・換気設備、給排水設備、消火設備、電気設備など ⇒ 長寿命化の観点から改修を行う。

②ユニバーサル化

- ・建具（ドア） ⇒ スライドドアにする。
- ・南北の玄関、ドア、床 ⇒ 自動ドアにして床はフラットにする。スロープ、点字ブロックをつける。
- ・男女トイレ ⇒ 和式から洋式に改修する。
- ・障害者用トイレ ⇒ 2ヶ所造る。
- ・ロッカー室、シャワー室（プール側） ⇒ 車いすの方も利用しやすいようにする。
- ・フローア ⇒ クリア塗装＋ワックス。新しいラインを引く。
- ・空調設備 ⇒ エアコンを設置する。
- ・障害者用駐車場 ⇒ グラウンド側、体育館側に十分に設置する。

7 パラスポーツ想定種目

ポッチャ＝4面程度、車いすバスケ＝1面、ゴールボール＝1面、サウンドテーブルテニス4台程度、障害の有無にかかわらず誰もが取り組むことができる種目を想定している。

なお、パラスポーツで使用しない場合は、現在の種目での利用を想定している。

8 スケジュール

R4 9月 : 設計費計上

R5～ : 建築工事

・R6年度中の完成、運用開始を目指す。

9 今後の対応

- ・設計にあたり、障害者スポーツ各団体等から助言をいただき、よりよい改修につなげる。
- ・運用、管理について検討を進める。